



## 子ども医療費助成の制度変更のご案内

4月から中学3年生までのお子さまの医療費が  
「窓口無料化」（自己負担金を除く）になります



### 「窓口無料化」とは

県内医療機関で **診療ごとに**、新しい子ども医療費受給者証を提示すると、保険診療分の医療費の支払いがその場で助成され、ご負担いただくのは**自己負担金のみ（未就学児と母子家庭等医療または、重度障害者(児)医療の対象者は無料）**となります。また、嶺南では美浜町・若狭町・おおい町・高浜町にお住まいのお子さまは、自己負担金も助成されますので窓口支払額は無料となります。高浜町の方は高校3年生までが対象となります。

### 〈敦賀市にお住まいのお子さまの窓口支払額〉

	通院	調剤
0歳～小学校入学前(未就学児) 母子家庭等医療・重度障害者(児)医療の対象者	無料	無料
小学校1年生～中学3年生	1医療機関につき500円/月※	無料

※通院の場合：自己負担金は1医療機関（医科・歯科ごと）につき発生します。

入院の場合：自己負担金は1医療機関につき1日500円（月8回まで）です。

### 以下の場合には窓口無料（自己負担金を除く）になりません

- 子ども医療費受給者証を医療機関で**診療ごとに**窓口提示しなかったとき
  - 県外の医療機関を受診したとき
  - 予防接種や文書料など、健康保険が適用されないとき
  - 学校や保育所での怪我等、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるとき
- 上記の1・2の場合については、市町役場窓口への申請により医療費の助成を受けることができます。

当院へ受診の際は、子ども医療費受給者証を**受診の都度**、**必ず受付へ提示**していただきますようお願い申し上げます。

受給者証の提示がない場合は、  
窓口負担金が生じます。ご了承下さい。



**※受給者証の提示がない場合、未就学児は2割負担・小学生以上は3割負担となります。**

今までと同じ様に、月初めには必ず健康保険証の提示をお願い致します。

また、保険証・住所の変更などございましたら、速やかにお申し出下さい。

